

安城ロータリークラブ



週報

【 No.556 2012/8 第2例会 】

例会日：毎週金曜日

例会場：碧海信用金庫本店 3F
安城市御幸本町 15-1

TEL：0566-75-8866

FAX：0566-74-5678

Email：anjo-rc19580206@katch.ne.jp

HP：<http://www.anjo-rc.org>

第 2697 回例会

2012年8月10日(金) 12:30~13:30

司会者：内藤教恵君

ソング：手にてつないで・四つのテスト斉唱

卓上花：アルストロメリア・ワレモコウ

ゲスト：公益財団法人日本対がん協会リレー・フォー・ライフ

・中部ブロックスタッフ/リレー・フォー・ライフ岡崎広報部 大菅善章様

・実行委員長 佐々木清光様・実行委員 米山三香恵様

・安城市社会福祉協議会 総務課長 杉浦弘之様・担当 竹内あすか様

ビジター：小嶋 洋一君(東海RC)

2012-2013 年度 RI テーマ

Peace Through Service 「奉仕を通じて 平和を」
クラブテーマ

親睦から奉仕へ。そして奉仕を通じて平和を。

■会長：大見 宏

■幹事：石川 義典

■クラブ会報：成田孝則・松本隆利・青山竜也

■創立日：S33年1月10日

■RI 加盟認証日：S33年2月6日



■会長挨拶

大見宏 会長

《地区大会まであと78日》

《会長報告》

8月2日 理事会 創立55周年記念行事実行委員会組織承認

8月3日 西尾KIRARAロータリークラブ訪問

8月3日 七夕飾り付けコンクール審査

・愛知県議会議長賞 ホソイメガネ(当クラブ)

・安城市長賞 (有)両口屋菓匠(当クラブ)

・安城RC賞 ミシンギャラリー安城

8月6日 刈谷ロータリークラブ訪問(地区大会のPR)

8月8日 岡崎ロータリークラブ訪問(地区大会のPR)

《同好会情報》

8月11日 ランチ同好会 ・うなぎ「やま平」

9月1日 俳句同好会 ・於 丈山文庫



(東海RC：小嶋洋一君とバナーの交換)



(安城市社会福祉協議会様へ賛助金贈呈)

《老若男女の法律豆知識その③》

【事例】

Aさんは京都市内のアパートの一室を、期間1年賃料月額3万8000円、更新料を賃料の2か月分との約定で、Bさんから借りました。Aさんは、その後3回にわたり更新料を支払い、賃貸借契約を更新した。しかしながら、4回目の更新時期には更新料を支払わず、そのまま居住を続けました。Aさんはこのような更新料特約は賃借人に一方的に不利な特約で無効であると主張しました。

「賃貸借契約の更新料について」

～更新料の判例～

【賃貸借契約の更新時に家賃の1～2ヶ月分程度の金員を借主が貸主に支払うもの更新料特約を有効とする判例】

○京都地裁平20. 1. 30判決

- ・更新料特約は賃料の補充として有効

【更新料特約を無効とした判例】

○大阪高裁平21. 8. 27判決

- ・更新料特約は消費者契約法10条により無効
- ・更新拒絶権放棄の対価、賃借権強化の対価、賃料補充の性質はいずれも認められない。

最高裁判例平23. 7. 15

更新料は、一般に、賃料の補充ないし前払、賃貸借契約を継続するための対価等の趣旨を含む複合的な性質を有するものと解するのが相当である。更新料条項は、その額が賃料の額、賃貸借契約が更新される期間等に照らし、高額に過ぎるなどの特段の事情ない限り、消費者契約法10条にいう「消費者の利益を一方的に害するもの」には当たらない。賃料2か月分の更新料(更新期間1年)は有効である。



【消費者契約法】

消費者契約法は平成12年にできた法律
一般消費者と、事業者との力の差を前提とし、事業者が消費者に対して一方的に不利な契約をした時には無効にする。

(京都に住む娘のマンション契約も、更新料も含めて全体で賃料が幾らと計算するしかないな…)

(更新料は、一般の消費者にとって不利な条項ではないかと言うことで、上記ような裁判がありました)

京都地裁の判決 ⇒ 更新料は賃料の補充である。安い賃料に更新料を付加している(賃料の補充としての特約)
有効の判決

大阪高裁の判決 ⇒ 消費者契約法10条により無効
無効の判決

最高裁の判決 ⇒ (決着をつける判決) 賃料2か月分の更新料(更新期間1年)は有効である。
有効の判決

■ 幹事報告

石川義典君

- * 本日例会終了後地区大会実行委員会をここ大会議室にて行います。
 - * 8/17(金)お盆休みの為休会です。御用の方は石川幹事まで。
 - * 8/24(金)川本での移動例会の登録を本日中にお願いします。当日は碧信の駐車場をご利用ください。
- 又、移動例会終了後は、碧信3F大会議室にて地区大会実行委員会・会議室にて55周年記念行事実行委員会を行います。
- * ゴルフ部会より、9/13(木)トラデションゴルフクラブにて第2回安城ゴルフ部会コンペの登録をお願いします。
- 10/15(月)葵CCにて安城七親会ゴルフコンペが行われます。ご参加ください。

■ 委員会報告

【俳句同好会】

俳句同好会を9月1(土)18:00～
文山文庫にて行います。
8月24日締切でお願いします。
俳句は場合によっては詠まなくて結構です。
皆さんの参加をお願いします。



【地区大会実行委員会】

・地区大会全体会議及び親睦会のお知らせ。
8月22日(水)18:00～全体会議 18:30～懇親会
場所:料亭川本
会費:5,000円
8月20日締切でお願いします。



■ 出席報告

亀島深里君

会員	59名
出席義務者	48名
出席	39名
欠席	9名
出席免除者の出席	9名
出席率	84.21%
修正出席率	7月27日 第2695回 89.83%

■ ニコボックス報告

福田雅美君

本日のニコボックスメッセージの紹介



卓話者: 公益財団法人日本対がん協会リレー・フォー・ライフ 中部ブロックスタッフ

リレー・フォー・ライフ岡崎広報部 大菅 善章様

テーマ: リレー・フォー・ライフについて

【自己紹介】

大菅善章 岡崎市在住 49 歳。2008 年に胃がんに罹患。

2010、2011 年、リレー・フォー・ライフ(以下 RFL)岡崎実行委員会実行委員長。

現在 RFL 岡崎実行委員の傍ら、公益財団法人日本対がん協会(以下 JCS)RFL 全国実施事務局ボランティアスタッフ兼ブロックスタッフとして中部地区を担当。

【リレー・フォー・ライフとは】

アメリカ発祥の「がん患者支援チャリティーイベント」です。

がん患者を中心とした仲間でチームをつくり、みんなで「がん」に負けない意思を示すため、仲間で交代しながら 24 時間タスキをつなぐリレーウォーク。

なぜ 24 時間？

「がんは 24 時間眠らない」「がん患者は 24 時間がんと闘っている」を意味しています。

【開催する目的】

・サバイバー(がん告知経験者)、ケアギバー(サバイバーの支援者)を称える。

・「がん制圧」「がん患者支援」のために寄付を募る。

(お預かりした寄付金は、実行経費を差し引いた全額を、JCS に寄付をする)

・地域の方々に「がん」に対する正しい知識を得てもらう。

【RFL 岡崎について】

「出逢い、そして絆～歩こまい！しゃべろまい！明日に向かって！！」を合言葉に、2010 年に愛知県初の RFL として開催。

今年で 3 回目。東海地区では唯一継続開催をしております。

2010 年約 160 万円、2011 年約 150 万円を寄付。

2 年間で約 2,700 名が参加。内サバイバー約 240 名。

【会場の雰囲気】

サバイバーは元気に歩き、ケアギバーや現在「がん」とは関係のない方々は、サバイバーを励ましかつ温かく見守り、会場全体が優しく温かい雰囲気に包まれております。

中には初対面にも関わらず、一緒に歩き語らっている姿が見られ、RFL 閉幕後には、連絡先を交換するなど「仲間」を得られ喜んでいる姿があります。「サバイバー」や「ケアギバー」の多くの方々は「孤独」になりがちですが、RFL に触れる事で、「勇気をもらえた」「一緒に闘ってくれる仲間が出来た」「相談相手が見つかった」などの多くの声が寄せられます。

その会場の雰囲気を実感していただくため、是非お越しいただけます様お願い致します。

【寄付の使い道について】

大きく分けて 4 つの用途となっております。

① 若手医師に奨学金②がん検診受診率向上③悩みをサポート「がん相談ホットライン」

④がん研究の助成「プロジェクト未来」

日本では、2011 年までに延べ 119,794 名の参加、¥78,062,062 の寄付。今年は全国で 37 カ所開催予定。

ちなみに本場アメリカでは、年間 5,500 カ所で開催され、600 億円以上の寄付が集まっております。

そのアメリカでは RFL の寄付金を基に、新薬のグリベックが開発され、24 名のノーベル賞受賞者が出ています。

【参加・寄付の方法】

・リレーにチーム参加(お 1 人¥1,000。サバイバー、18 歳以下無料)個人参加も可能です。

・ルミナリエ購入での寄付(1 セット¥500)・広告協賛等(¥3,000～)

・オーソドックスな寄付。

